

障害者週間に関する啓発「地域社会で安心して生活を」

地域社会で安心して生活を

住み慣れた地域で安心して暮らしたい。それは障害のある人やその家族だけでなく、すべての人に共通する願いだろう。神戸市では障害者や家族が安心して地域生活を送れるように、障害者や見守る人々のための相談支援窓口「障害者相談支援センター」を市内19カ所（各区1〜3カ所）に設置。4月には相談窓口の名称も分かりやすく変更して、市民が利用しやすいセンターを目指している。12月3〜9日は障害者週間。同市須磨区で相談業務に取り組み「きたすま障害者相談支援センター」を訪ねた。センターの役割や相談員の思いを聞いた。

きょうから障害者週間

神戸市営地下鉄名谷駅から徒歩5分、マンション1階に入る「きたすま障害者相談支援センター」は、須磨区北部に住む障害者やその家族、関係者や住民らの相談を年間延べ7千〜8千件受けている。来所のほか、電話やメール、訪問相談も可能。平日（午前9時〜午後7時）と土日祝日（午前9時〜午後5時）に受け付けている。できるだけ事前予約を。

多いのは障害者福祉サービスの利用に関する相談。どこにどんな事業所があり、どういった福祉サービスが受けられるのか。相談に応じる職員（コーディネーター）は「話しやすい雰囲気をつくって」「距離を保って親身な対応を心掛けて」「お一人おひとりに応じて」「関係機関と連携して対応する。高齢の障害者の対応は、介護分野におけるケアマネジャー（介護支援専門員）との連携も

神戸市、19カ所に障害者相談支援センター

話しやすい雰囲気づくり「周囲が理解し、温かく見守って」

求められるのが相談支援専門職だ。「コロナ禍で外出が難しくなり、生活リズムの乱れなどによる生きづらさを打ち明ける本人や家族からの相談も増えている。話を受け止めて共感するなど、精神面のフォローに力を入れるケースも多いが、励みになったと、感謝されることが多いと感じる」と三木世センター長は話す。

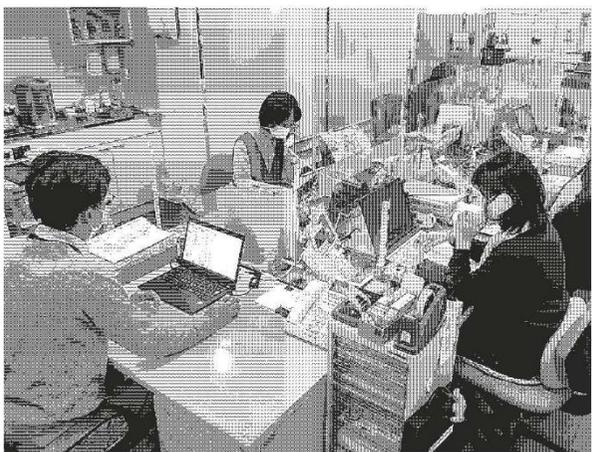
住民の相談に乗ることもある。「自治会内に住む障害者へ

の接し方をどうすればいいか」という相談には、障害の特性や接し方をアドバイスしながら、「思いを表現するのが苦手な障害者も、周囲の理解があれば、地域で暮らしていけるので、温かく見守ってほしい。何か問題が起これば相談を」と声掛け。高齢化問題に直面する自治会代表の相談をきっかけに、「こみす」の清掃が障害者の通う事業所の新たな業務へとつながる事例もあった。

今年の障害者週間のポスター（内扉付）



相談室の様子。センターに3部屋ある一いづれも神戸市須磨区中啓合2、きたすま障害者相談支援センター

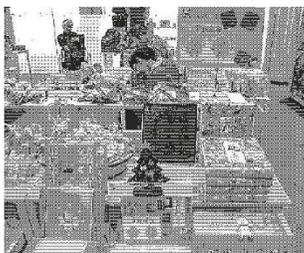


電話相談などに対応する相談支援専門員

マルシェ開催、子育てカウンスリング…

「きたすま障害者相談支援センター」の相談支援体制を支えるネットワークが「須磨区自立支援協議会」だ。障害者総合支援法に基づき神戸市では各区に自立支援協議会を設け、各区の課題に合わせた活動を展開している。

「須磨区自立支援協議会」は、障害福祉サービス事業所をはじめ、司法関係、子育て支援、学校、民生児童委員など15



事業所で作る製品を販売するマルシェの様子（2019年）

須磨区自立支援協議会

15分野72団体 ネットワークが力に



須磨パティオで開かれた須磨区自立支援協議会主催イベント（2019年）

分野の団体で構成。マルシェを通じて事業所で作っている自主産品の販路を広げる「すまいと部会」などの作業部会が活動している。「親子部会」のメンバーの声から始まった「リアカウンスリング」は同センター独自の取り組み。子育ての悩みや進路について、同じように障害のある子を持つ保護者がピアカウンセラーとなって話し合い、孤立感の解消につなげている。

「相談に対してセンター単独で応じられるケースは限られても、ネットワーク全体で支援できることは多い。普段から顔の見える関係性を築き、より良い相談支援につながっている」と三木センター長。神戸市障害者支援課の奥合由貴子課長は「ネットワークの限られた情報をもとに自分たちで障害福祉サービスを運営することも可能だが、情報不足で後悔する人が多い。人や情報に精通したセンターを頼りにしてほしい」と呼び掛けている。

神戸市は今年度より月までに介護者の不在などに必要な緊急受け入れや見守り支援を行う「障害者地域生活支援拠点」を全区に設置。利用や相談については障害者相談支援センターに。同市がこれらの事業を法人に委託している。

問い合わせは同市障害者相談支援課079-0100000